



サイバーエージェントがBEENOS<3328>株式の変更報告書を提出（保有減少）



BEENOS<3328>について、サイバーエージェントが7月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、サイバーエージェントのBEENOS株式保有比率は、25.14%と12.76%減少した。

報告義務発生日は、2015年7月24日。